

旭川市社会福祉審議会会議内容報告書

令和7年度第1回高齢者福祉専門分科会

開催日時 令和7年6月4日（水）
午後6時30分～午後8時00分
開催場所 総合庁舎7階 多目的室

会議の名称	令和7年度第1回高齢者福祉専門分科会
出席者	委員： 安藤委員、任委員、大森委員、澤田委員、高森委員、滝山委員、藤井委員、松林委員、山内委員、山田委員、横堀委員（11名） 事務局： 高田保険制度担当部長 〈長寿社会課〉宮川課長 〈長寿社会課地域包括ケア推進係〉田村課長補佐、田上主査 〈長寿社会課高齢者支援係〉大橋課長補佐、中谷主査
傍聴者数等	0人（公開）
議事の内容 諮問事項第1号 報告事項第1号	高齢者バス料金助成制度の現状と課題及び当面の進め方について 第10期旭川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定スケジュールについて
審議内容及び主な意見等	（開会） ・事務局から、議題、資料についての説明を行い、議事の進行を会長に依頼した。 ・会長から、本日の出席委員が11名中10名となっており、専門分科会の定足数である過半数に達していることから、会議を開会する旨を宣言した。（5分ほど遅れて高森委員が参加） ・会長から、会議録確認委員について、藤井委員を指名した。 （議事開始） 諮問事項第1号 事務局から、諮問事項第1号「高齢者バス料金助成制度の現状と課題及び当面の進め方について」を資料に基づき説明。 〔会長〕 諮問事項第1号について、意見、質問があれば発言いただきたい。 〔会長〕 交付率は低下傾向にあるが、事業費はそれほど影響を受けていないように見える。その理由は何か。 〔事務局〕 1人当たりの利用回数の影響等も考えられるが、これまで令和6年度以外にもバス運賃値上げが行われており、その度に、1乗車時あたり100円との差額が、市の扶助費に影響する。そのことが、要因として考えられる。 〔A委員〕 制度の対象外である60歳代も70歳になったら使いたいという回答が多いとのことだが、高齢者の交通事故なども考えると今後も制度を残してほしい。 〔B委員〕 路線バスと利便性を考えると、利用者数が減ることと路線バスの減便に関連があると思う。高齢者のみならず地域の利便性の低下を感じるが、どのように考えているか。 〔事務局〕 路線バスの減便と本制度の利用者数の関係を把握するツールがないため、検証はできていないが、公共交通を所管している地域振興部と課題認識を共有しながら、この制度の有効性、日常生活を支えるための手法など、将来像に向けた検討も必要であると考えている。

〔B 委員〕

他の自治体では、民間事業者から自治体に切り替えて、バス事業を実施しているところもあるが、旭川市ではどのように考えているか。

〔事務局〕

公共交通に関わる話であり、事務局としては、限定的な回答になるが、地域限定で、自治体がコミュニティバス事業を実施することはあり得るものと思われる。同時に、中核市規模になると、市内に路線バスの拠点機能が備わり、それらを主な営業区域として民間事業所がバス事業を実施している中で、自治体が、それに代わって、全市的に実施することは想定しづらいと思われる。

〔C 委員〕

運転免許証自主返納者の年間の人数を把握しているか。

〔事務局〕

旭川市に限定したデータは把握していない。

〔C 委員〕

返納者が、必ずバスを利用するかという疑問。

他市町村によっては返納すればタクシー券がいただけるような恩恵があるという話を聞いたが旭川市の場合はない。

そのときに返納者にバス券を差し上げたり、ちょっと安くなるようなことができれば予算が上がるかもしれないが利用者としては大変ありがたいことで喜ばれる。それによって返納者も増えるかもしれない。

料金の大幅な値上げには抵抗があるので、検討いただきたい。

〔D 委員〕

運転免許証を返納された方へバス券の交付を進めていくことはいいこと。

また、利用者の負担について、一律ではなく、世帯の課税状況に応じて区分を設けることも考えられるのではないか。

〔会長〕

制度の目的から、運転免許証自主返納者や世帯の経済状況によって差を設けることが適切なのか、慎重に考えるべきではないか。

〔E 委員〕

対象年齢を70歳以上としていることは、良いと思う。前期高齢者のうちからバス料金の助成を受けることができ、外出をしやすい。出かけることが大切。

〔F 委員〕

福祉保険部では、毎年、多額の予算をかけて事業を継続しているが、バス会社はペイしないからという理由で減便をせざるを得ない。本制度の利用促進を含めて、地域でできることはしていきたいと思うが、費用対効果の点を含めて、どのような状況になっているのか。

〔事務局〕

バス会社との意見交換や要望等をお聞きすると、事業者として費用対効果の面もあるものと思われるが、運転手の確保に、相当、苦慮されている状況がうかがわれる。福祉保険部としては、費用対効果として数値化することは困難だが、この事業は福祉部門としては高齢者福祉の増進、バス会社から見ると利用促進、市民全体としては、結果的に公共交通の路線縮小を少しでも緩和していこうという意味があるものと考えている。

〔G委員〕

母親が、この制度を利用しており大変ありがたいと言っている。
それによって外に出て行く機会を持つことができる。料金もリーズナブルなのでワンコインは残してほしい。バス会社の状況や市の負担を考えると交付時負担金の2,000円が割増になることは、理解できると思う。
ぜひこの事業は続けていただきたい。

〔D委員〕

事業として2億円くらい計上しているとのことだが、それらを財源として無人バスの導入を検討してはどうか。自動運転はニュースでも取り上げられることが多いし、今後、ますます、視野を広げて検討していく必要があると考える。

〔B委員〕

アンケート調査の結果を見ると、バスに乗らないと仮定した場合の対応として、タクシーの利用を選択した者の割合が最も高い。それらからも、タクシーを安く利用できると高齢者のニーズに対応できると思われるが、そこは考えたか。

〔事務局〕

利用者の利便性の視点ではタクシーを含め選択肢になり得るが、この制度の利用者数に対応できる状況ではないものと考えている。本制度は路線バスの利用を前提としており、将来、多様な手法が普及すれば可能性は広がるが、現時点では、タクシーを選択肢とした検討は行っていない。

〔会長〕

各委員の意見は、手直しは必要であるが、制度を継続することで一致している。

〔A委員〕

制度の利用者は、通院以外にも、中心部などへの外出を通じて、まちの賑わいにも効果がある。また、退職後の生活にも、本制度が非常に有効になるのではないか。

〔会長〕

高齢者のひきこもりを防ぐ意味もあるので、そのとおりだと思う。

〔A委員〕

札幌の制度見直しの内容に疑問を感じている。
バスを利用して出かけることで、飲食店等の活性化にもつながるのではないか。

〔F委員〕

今後、アンケート調査を実施する予定はあるか。

〔事務局〕

令和5年度に実施したアンケート調査は、寿バスカードを購入された方の他、非購入者として、70歳以上で寿バスカードを申請されなかった方や年齢が60歳代以下の方に対しても実施しており、現時点では、あらためて調査を実施することは検討していない。

札幌市の検討内容は公表資料等で把握している。本市では、介護予防の点からも対象年齢の引き上げは行わないことと、利用頻度の高い利用者への影響を考え利用上限を設定しないことを念頭に置いている。

〔F委員〕

事業に要する費用の関係者の負担割合が、どのように変わるのか。

〔事務局〕

資料に掲載している内容は令和5年度の実績であり、令和6年度は、バス運賃値上げ

の影響で、利用者の負担割合が低下し、市の負担割合が増えている。そのため、交付時負担金の改定により、市の負担割合と利用者の負担割合が動くこととなる。

〔H委員〕

市の中心部周辺はアクセスも良く便数も多いが、郊外は減便もしている。利用が多いエリアや、傾向等の把握と分析をどのように進めるのが課題であると考ええる。また、1回100円ではなくICカードでチャージする額を助成するような取組により、公平感を保つことは可能か。

〔事務局〕

ICカードの導入により、個々の利用者の動向を把握し分析等が可能になるほか、利便性を保ちながら一乗車時の料金設定等も可能になるが、現在、初期費用と運営費用の見通しが持てない状況で、検討に時間を要するものと思われる。

〔E委員〕

寿バスカードについて、一律2,000円なのか。例えば3ヶ月使用など、期間ごとの種類はないのか。

〔事務局〕

1年間の有効期限があるものが2,000円で、期間が短くなるごとに交付時負担金も減額している。

〔B委員〕

外出を控えることにより、孤独孤立に繋がることが懸念される。福祉施策としての取組も必要ではないか。

〔事務局〕

外出を控えるという状況が生じないようにするためにも、本制度を継続することが必要であり、使うほど負担が大きくなったり、利用額に上限を設けることは、望ましくないものと考えている。高齢者福祉や介護予防については、市内各地に地域包括支援センターを設置しているほか、介護予防の教室を各地で開催している。今後、それらの取組と本制度の関連性を意識することも必要であると思う。

〔I委員〕

社会福祉協議会の介護予防の視点でいうと、歩き以上バス未満の方が困っている傾向がある。近い距離だが近所の会館に行きたくても行けないなど目立たない部分も手当してあげるといい。目的のターゲットを絞る必要があるのでは。

〔事務局〕

住み慣れた地域で暮らし続けられる環境とするためには、ご指摘のあった移動手法の確保は重要であると感じている。今後、第10期計画の策定作業の中で各種実態調査を予定しており、それらの内容も参考としながら検討していきたい。

〔会長〕

多数の意見があったが、当面の進め方として、制度の対象年齢を現行と同様に70歳以上とし、利用に当たっては、ワンコインで上限を設定しない、という内容を前提として、交付時負担金の改定を進めることを了として宜しいか。

～各委員、了承～

次回、寿バスカードの交付時負担金の改定について審議していきたいと思います。

報告事項第 1 号	事務局から、報告事項第 1 号「第 1 0 期旭川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定スケジュールについて」を資料に基づき説明。 〔E 委員〕 調査項目について、意見を踏まえて追加は可能か。 〔事務局〕 基本的な調査の項目は国から示されるが、市独自で追加することも可能。第 9 期の作成作業において実施した調査結果は長寿社会課のホームページに掲載されているので参照いただき、お気づきの点があればお問い合わせいただきたい。 〔E 委員〕 例えば、路線バス関連を追加してはどうか。 国から示される調査項目だけでは、どこも同じになるではないか。旭川市の特性が見えてくるような点を意識して委託するのはどうか。併せて、地域包括支援センターごとの課題を出してもらうのも考えられるのではないか。 〔事務局〕 調査は委託で実施する予定だが、仕様書として、市の考えを反映させることは可能。これらの調査だけではなく、関係団体と個別に意見交換もお願いしながら、より実態の把握に努めたい。 〔B 委員〕 在宅生活改善調査は専門職対象か。 〔事務局〕 ケアマネジャーを対象としている。 〔B 委員〕 専門職だけの調査では不十分ではないか、大きな調査を計画しているか伺いたい。 〔事務局〕 この調査をベースに、高齢者の健康状態、介護状況で暮らしている方を集約したい。そのため、事業所に協力をお願いしながら、できるだけ回収率を上げたい。 〔B 委員〕 回答者数を増やすことが大切だと思う。道北の医療を旭川が支えている状況もあるので、他市町村との連携の視点も持っていただきたい。 〔会 長〕 他になければ、報告事項第 1 号については、報告を受けたこととする。
その他 (閉会)	・事務局から、令和 7 年度第 2 回の開催は 6 月 2 3 日に予定している旨を説明。 〔会 長〕 本日の分科会は、これをもって終了する。